

あなたの家の住宅用火災警報器は大丈夫

○ 10年以上経過した警報器は交換時期です！

警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。また、警報器の種類によっては、電池の寿命が近くなると自動的に音が鳴るものもあります。火災が発生していないのに警報器が鳴った場合は、警報器本体の交換時期のサインです。「赤いランプ等が点灯」して交換をお知らせするものや「ピッ ピッ ピッ」と間隔をおいて、警報機の音が鳴るものもあります。

もしもの時に警報器が正常に作動するよう、日頃から警報器本体の「ボタンを押す」、または「ひもを引く」などの動作確認を定期的に行いましょう。

まだ警報器の設置がお済みでないご家庭では、できるだけ早期の設置をお願いします。



住宅用火災警報器は、**10年を目安に交換をおすすめします！**



■問い合わせ■

名取市消防本部予防課 予防係

☎022-382-0242 (内線 310)